3　工事概要　防衛研究所における教育研究棟新設に伴う建築工事、附帯土木工事
ア　教育研究棟新設
構造：鉄筋コンクリート造　7階建て／地下2階
規模：建物延べ面積　約11,000㎡
イ　教育研究棟新設に伴う附帯土木工事一式
4　工期　平成27年11月30日まで
5　競争参加資格申請書の交付
⑴　交付期間　平成25年9月18日から同年11月27日までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く毎日、午前8時から午後10時まで。ただし、金曜日は午後6時、平成25年11月27日は午後5時まで。
⑵　交付場所　防衛施設建設工事電子入札システムセンターから提供する。ただし、紙による交付は以下のとおり。
〒330―9721 埼玉県さいたま市中央区新都心2―1　北関東防衛局総務部契約課契約審査第2係　電話048―600―1800（内線2443又は2819）
⑶　その他　特定建設工事共同企業体として資格を得ようとする者に交付する。
6　申請書の提出
⑴　提出期間　平成25年9月18日から同年10月8日までの行政機関の休日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までの間を除く。
⑵　提出場所　上記5⑵に同じ。
⑶　提出方法　申請書に次に掲げる書類を添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（提出期間内必着。）により提出すること。
ア　平成25・26年度資格審査申請の際に提出した総合評定値通知書（建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の29第1項の請求により国土交通大臣又は都道府県知事から通知されたもの。）の写し
イ　共同企業体協定書の写し
ウ　工事経歴書（下記7⑵アの基準を満足する工事の施工実績を記載したもの。）
⑷　その他　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。申請書は、平成25年10月9日以降、当該工事に係る開札の時まで（行政機関の休日を除く。）随時、受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。
7　特定建設工事共同企業体としての資格
⑴　特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成は、次の条件を満たす2又は3者の組合せとする。
ア　装備施設本部長から建築一式工事に係る一般競争参加資格の級別の格付を受け、北関東防衛局に競争参加を希望している者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
イ　装備施設本部長が算定した建築一式工事に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記3の経営事項評価数値欄の点数）が1,200点以上であること。
ウ　一般競争参加資格確認申請書の提出期限の日から認定を行う日までの期間に、北関東防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（施本第1605号（ＣＣＰ）。 6. 8. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。
エ　上記1に示した工事に係る設計業務等の受注者（受注者が共同体である場合においては、当該共同体の各構成員をいう。以下同じ。）又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⑵　構成員の技術的要件等　特定建設工事共同企業体の構成員は、次に掲げる要件を満たすものとする。
ア　平成10年度以降に、元請けとして、構造が鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造で、地下1階以上かつ地上6階建て以上で、規模が1棟で建物延べ面積11,000㎡以上の新設建築工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。
イ　建設業法の建築一式工事につき許可を有しての営業年数が5年以上であること。
ウ　建築一式工事に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置できること。
⑶　出資比率要件　すべての構成員が、均等割りの10分の6以上の出資比率であるものとする。
⑷　代表者の要件　代表者は、建築一式工事に係る施工能力が大きいと認められる者とする。また、代表者の出資比率は、構成員中最大であるものとする。
8　上記7⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者を含む特定建設工事共同企業体も上記6により申請することができる。この場合、上記7⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者は、上記7⑴ア及びイに示す構成員の要件を得る必要がある。
なお、当該工事の開札の時までに特定建設工事共同企業体としての資格の審査が終了していないとき又は上記7⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者が当該工事の開札までに上記7⑴ア及びイに示す構成員の要件を得ていないときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないものとする。
9　資格審査結果の通知
「資格審査結果通知書」により通知する。
10　資格の有効期間
資格審査結果通知の日から工事請負契約の履行後3か月以内を経過するまでとする。ただし当該工事の受注者以外の者であっては、当該工事の請負契約が締結された日までとする。
11　その他
⑴　共同企業体の名称は、「防研市ヶ谷㉕教育研究棟新設建築その他工事○○○・○○○・○○○建設共同企業体」とする。
⑵　当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより競争参加資格の確認を受けていなければならない。

招　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達特定役務の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
平成25年9月18日
人事院事務総局会計課長　井上　勝則
◎調達機関番号　006　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　調達件名及び数量
人事・給与関係業務情報システムの運用サービス業務（政府共通プラットフォーム）
2　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　平成25年10月8日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒100―8913 東京都千代田区霞が関1－2－3　人事院事務総局会計課　松永和男　電話03―3581―4803
3　仕様書案の交付
⑴　交付期間　平成25年9月18日から平成25年10月8日まで。
⑵　交付場所　上記2⑵に同じ。
4　仕様書案の説明会
⑴　開催日時　平成25年9月24日13時30分
⑵　開催場所　人事院入札室（地下1階）
5　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑵　Nature and quantity of the services to be required : Employment service operations for the information processing system for personnel management and remuneration (migration to the Government Shared Platform System), 1 set.
⑶　Time-limit for the submission of comments : 5 : 00 p.m. October 8, 2013.
⑷　Contact point for the notice : Kazuo Matsunaga, Financial Affairs Division, National Personnel Authority, 1―2―3 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8913 Japan. TEL 03―3581―4803